防災行政無線の試験放送

大地震などの災害や武力攻撃が発生した時、国からの緊急情報を全国瞬時警報システム（Jアラート）から皆さんにお伝えするために必要な試験放送を行います。

各家庭の戸別受信機と屋外スピーカーから訓練放送が一斉に流れますので、この機会に災害などが発生した時の行動を再確認するとともに、日頃の備えについて家庭内で話し合いましょう。

緊急地震速報伝達試験

試験日時	11月5日（木）　午前10時ごろ
放送内容	「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」と3回繰り返し流れます。

全国一斉情報伝達試験

試験日時	11月11日（水）　午前11時ごろ
方法内容	「これは、Jアラートのテストです。」と3回繰り返し流れます。

問総務課　☎388-1111

あなたの帳簿・青色申告は大丈夫？

今さら聞けない経費の基本や、税制改正・青色申告特別控除のポイントについてわかりやすく解説します。申告実務に不安がある事業者は是非ご参加ください。

日時　12月2日（水）　午後2時～4時
場所　笠松町商工会館
対象者　町内事業者
受講料　無料
定員　30人
申込期限
11月30日（月）

▲詳しくはこちら

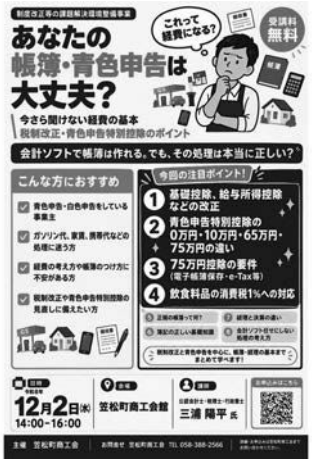

問笠松町商工会
☎388-2566

都市計画区域マスタープラン及び区域区分の変更案（岐阜県決定）の縦覧について

岐阜県が決定する都市計画区域のマスタープランなどの変更案について、縦覧（閲覧）を行います。

期間内は、関係市町の住民及び利害関係人は岐阜県に意見書を提出することができます。

都市計画変更案（岐阜県決定）の縦覧（閲覧）

期間　11月2日（月）～16日（月）（土日祝日を除く）
岐阜県庁：午前8時30分～午後5時15分　笠松町役場：午前8時45分～午後4時30分

場所　①岐阜県都市政策課（岐阜県庁内）（岐阜市薮田南2丁目1番1号）　②笠松町役場建設課

意見書の様式は、縦覧開始日より縦覧場所及び岐阜県都市政策課のホームページにて入手できます。

問岐阜県都市政策課　☎272-8648 / 建設課　☎388-1117

11月30日まで麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動が実施されます

薬物の乱用は、あなたの健康やあなたの周りの人々に計り知れない危害をもたらします。たとえ1回使用しただけでも「乱用」です。絶対に使わないでください。

“あの人頼み”から卒業！
クラウドで、情報共有をもっとスムーズに。
CHUBU JIMUKI
中部事務機株式会社　岐阜市都通1丁目15番地
予算に見合ったDX、中部事務機にお任せ下さい！>>>

ごみ・不用物でお困りのときは　笠松町許可業者
株式会社高島衛生
岐南町平成6-110
058-248-0089
https://t-eisei.co.jp